

# 要 請 書

J R 北海道の安定的な経営に向けた支援に関する決議

令和3年11月

北 海 道 市 長 会



## J R 北海道の安定的な経営に向けた支援に関する 決議

北海道は、面積が広大で人口密度が小さく、更には積雪寒冷地という鉄道事業にとって不利な地域であります。鉄道は、通院や通学の移動手段として住民の生活を支えるとともに、地域間の人の交流や物流輸送の基幹をなし、産業や観光振興による地域の活性化、地方創生に向けた取組においても、極めて重要な社会資本であります。

経営安定基金の運用益の大幅な減少などを背景に、厳しい経営状況が続いてきた J R 北海道が単独では維持困難な線区を発表して以来、北海道は、持続的な鉄道網の確立に向けた道民運動をオール北海道で展開しており、地域においても、関係団体などが一体となって、地域の特色を活かした鉄道の利用促進に向けた取組を加速させてきたところでありますが、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、J R 北海道の経営はより一層厳しさを増してきております。

こうした中、国から令和 2 年 1 2 月に令和 3 年度以降の J R 北海道に対する支援策が公表され、令和 3 年 3 月に支援の根拠となる「日本国有鉄道清算事業団の債務等の処理に関する法律等の一部を改正する法律」が可決・成立したところです。

この支援策には、新たに経営安定基金の安定的な確保などの多様な支援が盛り込まれており、一定の効果があるものと受け止めておりますが、国においては、国鉄の分割民営化を進めてきたこれまでの経緯を踏まえ、鉄道網の維持・存続が図られるよう、J R 北海道への支援に当たり引き続き中心的役割を果たすことが求められております。

つきましては、北海道市長会として、次の事項について決議し、その対応に万全を期するよう強く要請いたします。

記

#### 1 JR北海道の経営再建に向けた支援の継続について

国鉄の分割民営化に際し設けられた経営安定基金の運用益は、JR北海道の経営安定に不可欠なものでありますが、金利の低下により運用益が大幅に低迷している状況にあることから、将来にわたり安定的な収益を確保し、脆弱な経営基盤が再建されるよう、支援の効果を検証しつつ確実に継続すること。

#### 2 老朽化した施設の保全・更新や災害対応について

積雪寒冷な気候により劣化が進んでいる施設の補修や耐震化が喫緊の課題となっていることから、これらの安全対策上必要となる費用について支援措置を継続すること。

また、台風等被害に係る復旧については、迅速な対応が可能となるよう、補助率の引上げを含め支援措置の拡充を図ること。

#### 3 貨物列車の運行における負担の軽減について

JR貨物から支払われる線路使用料には、線路保守に関わる建設勘定経費や人件費は含まれておらず、旅客会社が路線の維持管理経費の多くを負担している。特に、JR北海道においては、JR他社と比較して貨物輸送の割合が高いことから、大きな負担となっている。

食料の安定供給を担うJR貨物の運行は、北海道のみならず、日本全体で維持すべき重要なネットワークであり、JR北海道に対する負担軽減のため、線路使用料の見直しに向けた支援も含め、コスト負担のあり方について幅広い検討を行うこと。

#### 4 増収策への支援について

訪日外国人の利便性向上や鉄道施設のバリアフリー化による利用促進など、JR北海道が鉄道事業の増収につながる対策を積極的に実施できるよう、補助事業の補助率の引上げや金融上の優遇措置を含め、支援措置を講じること。

5 安全運行体制の構築に向けた支援について

ハード・ソフト両面の安全対策には、膨大な費用と時間が必要であり、脆弱な経営基盤にあるJR北海道が、早急に安全運行体制を構築することができるよう、安全投資への十分な資金の確保に向けた必要な支援を継続すること。

6 地域の実情を踏まえた支援制度の構築について

鉄道網の維持・存続を図るために地域と協力して行う支援に当たっては、地域の実情や意見を踏まえるとともに、地域と十分に協議の上、支援制度の構築を行うこと。

以上、決議する。

令和3年10月20日

北海道市長会